



令和元年8月1日より患者支援センター在宅療養支援室に、在宅療養患者のケア提供者のための「在宅患者ケア相談窓口」を設置いたしました。

目的は、地域のケア提供者の皆様の、日常のケアに対する悩みや些細な相談事に対して、当センターの専門職がアドバイスさせて頂くことにより、安心して在宅ケアを提供して頂くことです。

【相談を受ける対象者】

訪問看護師、高齢者施設の看護職、ケアマネジャー、介護福祉士等、在宅療養患者のケアを行う医療関係者

【相談対象の在宅療養患者】

1. 西和医療センターを退院して6ヶ月以内の患者または通院中の患者
2. その他状況に応じて対応

【相談方法】

電話の場合：0745-32-0505（代）

☞ 電話交換に「在宅患者ケア相談窓口」と指定し電話をつないでもらってください。

FAXの場合：0745-31-1354

E-mailの場合：seiwa-zaitaku@seiwa-mc.website

☞ 専用のケア相談依頼用紙 FAX/メール用（様式1）をダウンロードしてご利用下さい。

【相談に対する対応について】

在宅患者ケア相談窓口の担当看護師が、相談内容に応じて対応する医療スタッフに連絡します。お返事は、対応するスタッフが直接、電話またはメールでお返事致します。

相談には出来るだけ早く対応致しますが、相談内容、担当者の勤務状況により、相談日にお返事が出来ないことがあります。ご理解、ご了承下さい。

【お問い合わせ先】

奈良県西和医療センター

患者支援センター 在宅療養支援室

TEL：0745-32-0505（内線3198）